

社会福祉法人 愛知たいようの社 ショートステイ 杜の宿（概算）

＜サービス種類＞ 併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ ＜定員＞ 10名

令和6年8月1日～

第1段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金もしくは生活保護受給者

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = ①+②	④介護報酬 処遇改善加算(1) = ③×14%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)		
要支援1	529	34	563	79	642	6,631	663	300	880	1,843		
要支援2	656		690	97	787	8,129	812			1,992		
要介護1	704	52	756	106	862	8,904	890			2,070		
要介護2	772		824	115	939	9,699	969			2,149		
要介護3	847		899	126	1,025	10,588	1,058			2,238		
要介護4	918		970	136	1,106	11,424	1,142			2,322		
要介護5	987		1,039	145	1,184	12,230	1,223			2,403		
										(円)		

第2段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = ①+②	④介護報酬 処遇改善加算(1) = ③×14%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)		
要支援1	529	34	563	79	642	6,631	663	600	880	2,143		
要支援2	656		690	97	787	8,129	812			2,292		
要介護1	704	52	756	106	862	8,904	890			2,370		
要介護2	772		824	115	939	9,699	969			2,449		
要介護3	847		899	126	1,025	10,588	1,058			2,538		
要介護4	918		970	136	1,106	11,424	1,142			2,622		
要介護5	987		1,039	145	1,184	12,230	1,223			2,703		
										(円)		

第3段階①の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円超え120万円未満の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = ①+②	④介護報酬 処遇改善加算(1) = ③×14%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)		
要支援1	529	34	563	79	642	6,631	663	1,000	1,370	3,033		
要支援2	656		690	97	787	8,129	812			3,182		
要介護1	704	52	756	106	862	8,904	890			3,260		
要介護2	772		824	115	939	9,699	969			3,339		
要介護3	847		899	126	1,025	10,588	1,058			3,428		
要介護4	918		970	136	1,106	11,424	1,142			3,512		
要介護5	987		1,039	145	1,184	12,230	1,223			3,593		
										(円)		

第3段階②の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が120万円超えの方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = ①+②	④介護報酬 処遇改善加算(1) = ③×14%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)		
要支援1	529	34	563	79	642	6,631	663	1,300	1,370	3,333		
要支援2	656		690	97	787	8,129	812			3,482		
要介護1	704	52	756	106	862	8,904	890			3,560		
要介護2	772		824	115	939	9,699	969			3,639		
要介護3	847		899	126	1,025	10,588	1,058			3,728		
要介護4	918		970	136	1,106	11,424	1,142			3,812		
要介護5	987		1,039	145	1,184	12,230	1,223			3,893		
										(円)		

第4段階の方（負担割合証が1割負担の方）

*第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = ①+②	④介護報酬 処遇改善加算(1) = ③×14%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)		
要支援1	529	34	563	79	642	6,631	663	1,495	2,280	4,438		
要支援2	656		690	97	787	8,129	812			4,587		
要介護1	704	52	756	106	862	8,904	890			4,665		
要介護2	772		824	115	939	9,699	969			4,744		
要介護3	847		899	126	1,025	10,588	1,058			4,833		
要介護4	918		970	136	1,106	11,424	1,142			4,917		
要介護5	987		1,039	145	1,184	12,230	1,223			4,998		
										(円)		

第4段階の方（負担割合証が2割負担の方）

*一定以上の所得のある方で負担額が2割の場合。

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = ①+②	④介護報酬 処遇改善加算(1) = ③×14%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)		
要支援1	529	34	563	79	642	6,631	1,326	1,495	2,280	5,101		
要支援2	656		690	97	787	8,129	1,625			5,400		
要介護1	704	52	756	106	862	8,904	1,780			5,555		
要介護2	772		824	115	939	9,699	1,939			5,714		
要介護3	847		899	126	1,025	10,588	2,117			5,892		
要介護4	918		970	136	1,106	11,424	2,284			6,059		
要介護5	987		1,039	145	1,184	12,230	2,446			6,221		
										(円)		

*各種加算には以下のものが含まれています。

機能訓練体制加算（12単位）、サービス提供体制加算Ⅰ（22単位）、夜勤職員配置加算（18単位）*要介護者のみ

*送迎を希望される場合、実施地域内（長久手市内、近隣市町村の一部）は送迎加算片道184単位

実施地域外は別途実費がかかります（実施地域を超える地点から1キロメートル当たり100円）

*介護職員等処遇改善加算は月の合計単位数に14%を乗じた単位のため利用日数により異なります。

*長久手市は地域区分が「6級地」となるため1単位＝10.33円（小数点以下切り捨て）となります。

*トイ付きの居室利用の方は滞在費が、**2,610円**になります（一般居室よりプラス330円）

*食費の内訳 朝食 391円 昼食 562円 夕食 542円（1日1,495円）

*居室にテレビを希望される場合、レンタル料金が1日300円がかかります。 ※最大月10日まで

*その他の加算（対象の場合のみ）

在宅中重度者受入加算、若年性認知症受入加算、認知症の行動、心理症状加算